

令和4年10月1日

東庄町社会福祉協議会広報

第122号

社協とうのしょう



夏休みわくわく体験

東庄小学校体育館にて
盲導犬と歩行体験
関連 P4

赤い羽根募金が
役立っているよ！



もくじ

赤い羽根共同募金	P2
社協の福祉サービス	P3
社協つうしん	P4
ボランティアだより	P5
社協からのお知らせ	P6

発行・編集

社会福祉法人
東庄町社会福祉協議会

〒289-0612
千葉県香取郡東庄町石出 2692-4
Tel 0478-86-4714 Fax 0478-86-4188
Email : info@tohnosho-shakyo.jp
ホームページ [とうのしょうしゃきょう](#) [Q検索](#)



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成金により発行されています

令和4年度共通助成テーマ

つながりをたやさない社会づくり

～あなたはひとりじゃない～

募金期間 10月1日から3月31日



千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
びわびよです

赤い羽根募金の使い道 (令和4年度主なもの)

※令和3年度の募金の助成で行う事業

※新型コロナウイルス感染症等により変更となる場合があります。

高齢者福祉事業 386,000円

ひとり暮らし高齢者日帰り研修、ひとり暮らし高齢者世帯住宅用火災警報器取付、健康づくりグラウンドゴルフ大会、バランスばっちり! 料理教室、いきいきレクリエーション、町シニアクラブ連合会助成、町内高齢者福祉施設助成

障がい者福祉事業 240,000円

手をつなぐ親の会助成、身体障害者福祉会助成、町内障害者福祉施設助成

児童福祉事業 303,000円

夏休みわくわく体験、杉の子サークル育成会助成、町内保育園助成

ひとり親世帯福祉事業 158,000円

親子レクリエーション、夏季見舞品配付、ひとり親家庭福祉推進員協議会助成

福祉育成援助事業 1,218,000円

手話教室、社協広報紙発行(2回分)、住民福祉大会、ふれあいまつり、ボランティア活動保険助成、福祉教育推進校助成(2校)、民児協助成、HP・助成車両維持費

いつも赤い羽根共同募金にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。赤い羽根共同募金は毎年10月1日から全国一斉に行われる**住民の皆様が主体の運動**です。

共同募金の特徴は、皆様から寄せられた募金が、募金をした県や市町村の福祉の推進など「**じぶんの町を良くするため**」に使われます。趣旨をご理解のうえコロナ禍ではありますが、あたたかいご協力をお願いいたします。



戸別募金目安額

赤い羽根.....850円

歳末たすけあい...400円

ふれあいまつりでの募金活動のようす



本年度もコロナ禍での募金活動となりました。イベント募金である「東庄ふれあいまつり」開催時には多くの来場者の皆様の募金のご協力をお願いします。10月より社会福祉協議会にて、赤い羽根とコラボしたクリアファイルやバッジなど取り扱っておりますので窓口までお越しください。

取り扱いクリアファイル

・バンドリ! ©BDP ©CraftEgg ©BUSHI
ガールズバンドパーティ!



バンドリ! ガールズバンドパーティ! は赤い羽根共同募金を応援しています。

・初音ミク



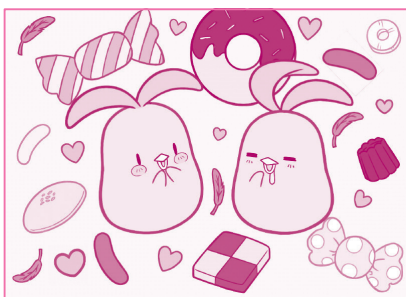
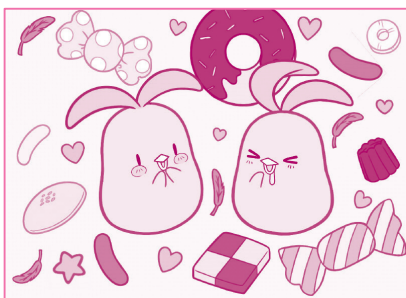
Art by nio © CFM

初音ミクを通じてクリエイターみなさんが赤い羽根共同募金を応援しています。

歳末たすけあい募金の使い道

歳末たすけあい募金は、地域の福祉対象者世帯や福祉施設助成、地域福祉活動に使用されます。1,281,000円
要援護世帯歳末見舞金、施設入所者歳末見舞金、おせち料理宅配、住環境整備、新春ふれあい交流会、弁護士相談 など

びわびよ まちがいさがし



まちがいが6つあります。

答えは
6ページ

募金のより詳しい使い道については、PC、スマートホンから「はねっと」を検索しご覧ください。

社協の福祉サービス

詳しくは、社会福祉協議会へお問い合わせください

社会福祉協議会では、在宅福祉事業として、介護や育児の負担軽減や、生活の支援をお手伝いする、福祉サービスを行っていますのでご利用ください。

介護

○紙おむつの支給

在宅において常時介護を必要としている方の介護者に対し、介護世帯の負担を軽減するために、年4回支給をします。

対象：身体障害者手帳所持者3級以上、要介護認定3以上で1ヵ月以上おむつを使用している方
☆支給には、要件があります。

種類：紙おむつ（テープタイプ、はくパンツ）

1人につき1ヵ月30枚

尿取りパット 1ヵ月に30枚又は15枚

※介護度や級により枚数が異なります。

料金：無料

☆「パットのみ」は対象外です。



○介護用具の貸付

対象：在宅において身体介助の必要な方

要介護認定 要支援1・2、要介護1の方

貸出用具：ベッド（手動式）、マット、

車いす（自走式）、歩行器他

利用料：1ヵ月 300円～

（貸出の種類により変わります）

貸出期間：おおむね3ヶ月

（延長を希望する場合には社協まで連絡）

その他：運搬は、借り方でお願いします。

車のない方は、シルバー人材センターを利用することもできます（有料）



生活支援

○各種資金の貸付

各資金の対象世帯

低所得世帯や高齢者・障がい者世帯に対し、生活の助長を図るために生活資金等の貸し付けを行います。

資金の種類

・福祉資金（住宅改修・障害者自動車購入・療養費・生業費など）

・教育支援資金（教育支援・就学支度）

☆早めにお問合せ下さい。推薦入学を含む合格決定時期（秋頃）から随時受付ます。

・緊急小口資金（一時的に生活が困難な世帯）

総合支援資金（失業等により収入が減り生活の立て直しが必要な世帯）

・不動産担保型生活資金

☆貸付には、貸付条件や審査があります。

詳しくはお問い合わせください。

○金銭管理のお手伝い

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で生活できるように、支援いたします。

利用内容 生活支援員が利用者宅に定期的に訪問し、毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れや支払い代行を手伝いいたします。

利用料 年会費（月額300円）

財産保全サービス（月額250円）

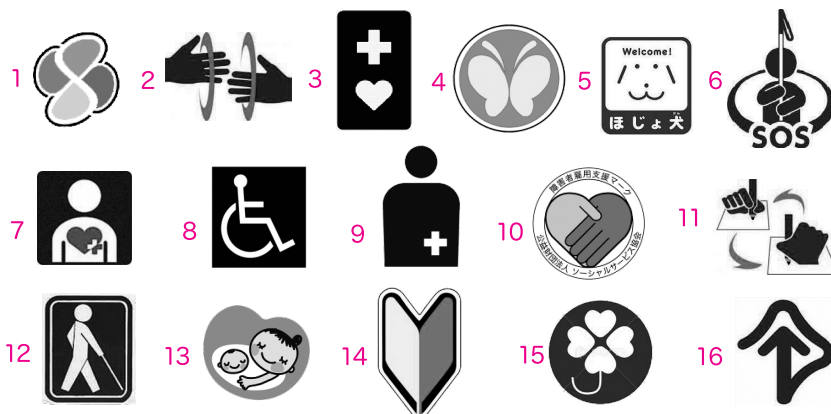
生活支援員の支援や移動時間時間により

1000円～ ＊生活保護世帯の方は、無料

こんなマークや 標識 知ってる？

障がいのある人などに関するマークや標識。見かけたらやさしい思いやりで接してあげましょう。マークと意味を組合せてみよう。 答えはP6

ア.障害者のための国際シンボルマーク
イ.身体障害者標識 ウ.聴覚障害者標識
エ.盲人のための国際シンボルマーク
オ.耳マーク カ.ほじょ犬マーク キ.手話
マーク ク.オストメイトマーク ケ.高齢
運転者標識 コ.障害者雇用支援マーク
サ.「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボル
マーク シ.筆談マーク ス.ヘルプマーク
セ.初心者運転者標識 ソ.ハート・プラス
マーク タ.マタニティマーク



夏休みわくわく体験

8月3日（水）、東庄小学校体育館で東日本盲導犬協会の訓練士による盲導犬の出張講演を開催しました。小学6年生と放課後児童クラブ利用者の3年生から5年生の希望者が、目の不自由な人（盲導犬ユーザー）、盲導犬についての講習を受けた後、アイマスクをして盲導犬との歩行体験を行いました。



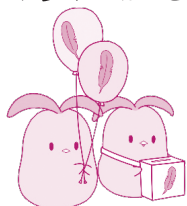
盲導犬の訓練についての講習

体験しての感想

- ・前が見えなくて心配だったけど、盲導犬が障害物をよけてくれたので安心してできた。賢いと思った。
- ・目の不自由な人がどれだけ大変なのか分かった。
- ・盲導犬体験ができてよかった。

ハーネスとは？

盲導犬が体につけている白い胴輪をハーネスといいます。ハーネスを通して盲導犬の動きが盲導犬ユーザー（使用者）に伝わり、安全に歩くことができます。仕事をしている時は必ず身につけています。



わくわく体験は、町民の皆様から寄せられた赤い羽根募金の配分金で行われました。



ハーネスを外して休憩中の盲導犬とのふれあいタイム

東庄町ファミリー・サポート・センター 地域で子育てのたすけあい



利用したい方
お手伝いしてみたい方
大募集！！

できるとき に できるだけ

町の子育てのお手伝いをしてみませんか？

《こんなお手伝いがあります》

- ・保育施設や習い事の送迎
- ・保護者の帰宅までの預かり
- ・買い物等リフレッシュしたいときなど一時的な預かり



年齢：生後6ヵ月から中学3年生まで

時間：午前6時から午後9時まで

料金：500円～/時間

※お子さんの預りをする場合は、「すくすく子育て」の全受講が必要です。

※利用したい方は、会員登録が必要です。

※病児・病後児、町外での活動は行いません。

「すくすく子育て」応援教室参加者募集！

10/11（火）・子どもの遊び安全事故
・町の子育て支援サービス

10/17（月）・世話へのケア
・栄養と食生活

10/25（火）・保育の心
・心の発達

10/29（土）・救急救命講習

11/5（土）・身体の発育と病気
・小児看護の基礎知識

※感染対策を行って開催します。

※1科目から参加できます。

詳細内容は、HPをご覧ください。

子育てに
ためになる
情報が満載です！

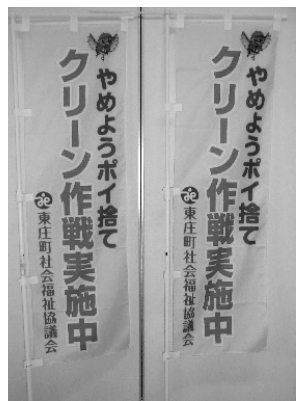
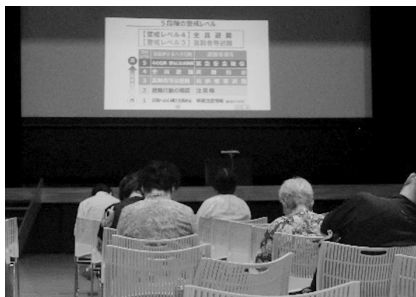


東庄町ボランティア連絡協議会だより

コロナ禍により、ボランティア活動もお休みしている状況が続いていましたが、行動範囲も緩和されてきていることから、町ボ連協も少しずつ事業を再開しています。

「気象・防災情報を学ぼう」研修会

7月7日(水)町公民館大ホールで「防災気象情報の活用について」(気象災害から命を守るために)をテーマに開催しました。講師として銚子気象台職員をお招きし、天気予報での用語や表現の説明、台風の特徴など、きめ細やかに説明していただきました。また、警報級の大雨情報に関して発令される種類やレベルでは、安全を第一に早めの避難をすることが大切であること、それには自分の住んでいる地域が安全であるか、避難場所はどこかなど、町のハザードマップで確認しておくことを呼びかけていました。最後の質問コーナーでは、地震計測定器の位置や天気マークの見方、竜巻や世界の天気に関することなどありました。



のぼり旗の貸出も
行っています。
ご利用ください。



ゴミのない「きれいなまちへ」 町内一斉クリーン作戦

今年度の「町内一斉クリーン作戦」は、3年ぶりに町内全域を対象に行います。また、4カ所の重点箇所をボランティアグループにお願いして行います。

皆さんのご協力をお願いいたします。

日時:10月23日(日) 午前8時～

収集:ビン・缶・可燃、不燃物にそれぞれ分けて、
各区域の危険物置き場前へ

回収:10月24日(月) 午前8時30分～

☆ゴミ袋の指定はありませんが、家庭の持ち込みや中身の見えない袋の使用は回収できません。袋の必要な方は、社協事務所にて配付しています。

◎ゴミ拾いの重点箇所

・大友の坂 ・石出坂 ・笹川長山下 ・宮本坂

災害時に協力していただける ボランティアを募集

・登録できる方や団体

東庄町において、大規模地震や大雨災害などがあり、災害ボランティアセンターが立ち上げられた場合、運営補助や活動支援を円滑・効果的に進められるようお手伝いしていただける方

・年齢:登録日に15歳以上

(15～18歳未満は親権者の承諾が必要です)

・登録手続き:登録申込書に記入の上
社協に提出



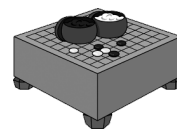
お知らせ

福祉バザーについて

今年度の福祉バザーは、新型コロナウイルス感染症の状況により現在検討中です。開催する場合には、皆さんへ改めてお知らせいたします。



「囲碁」ができる ボランティアさん募集!



町内の高齢者通所施設より依頼がきています。利用者様と対局です。ご都合の良い時に、手合わせしてみませんか。月1回～でも構いません。
連絡先:社協まで

社協からのお知らせ

ご寄附ありがとうございます

いただきました寄附金は、社会福祉協議会運営のために有効に使用させていただきます。

寄附年月日	寄附者芳名（敬称略）	金 額
4. 7. 1	匿名	9,250円
4. 9.26	匿名	50,000円

※未使用テレホンカード受付ます。

テレホンカードは事務所通話料金に充当しています。通年募集しています。（未使用のもの）

心配ごと相談所

社会福祉協議会では、町民の皆さんの心配ごとを受ける窓口として、相談所を開設しています。どうぞお気軽にご利用下さい。プライバシーは、守られます。

一般相談 第2・3週の木曜日 13:30～15:30

司法書士相談 毎月第2木曜日 13:30～15:30
相続にかかわる相談を中心に、司法書士が対応いたします。

弁護士相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30
法律にかかわる相談が対象です。
千葉県弁護士会所属の、弁護士が対応いたします。

司法書士・弁護士相談は、予約優先です。

相談前日までに、社会福祉協議会へご連絡ください。相談時間は1コマ30分です。相談日当日は、空いていれば受けられる場合がありますのでお電話にてお問い合わせください。

相談場所 どちらの相談も無料で、東庄町保健福祉総合センター相談室で行います。

相談対象者 町内に住所を有する方

災害義援金募集！現在募集している義援金

- 令和4年7月大雨災害関連：宮城県
- 令和4年8月大雨災害関連：山形県、新潟県、石川県、青森県、福井県

ご寄付いただいた義援金は、県共募を通じて被災県へ送金いたします。

p2.まちがいがしぎの答え



p3.標識・マークの答え

8-ア、15-イ、4-ウ、12-エ、
16-オ、5-カ、2-キ、9-ク、
1-ケ、10-コ、6-サ、11-シ、
3-ス、14-セ、7-ソ、13-タ

この広報でお知らせしている内容の問い合わせ・連絡は、オーシャンプラザ内町社会福祉協議会までお願いします。 ☎0478-86-4714

町社会福祉協議会 会費納入のお礼

地域の区長さんを通じて依頼をいたしました「令和3年度の会費納入」について、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきありがとうございました。社協地域福祉事業運営の貴重な財源として、役立たせていただきます。9/24現在

神代地区	433世帯	519,600円
笹川地区	992世帯	1,190,400円
橘地区	1,170世帯	1,404,000円
東城地区	463世帯	555,600円

計3,058世帯 3,669,600円

社協の会費は、地域福祉活動の必要な事業に充当しています。特別会員・賛助会員としてご協力いただきました。（敬称略）

特別会員1口 2,000円

5口 東庄町建設業災害対策協力会

賛助会員1口 2,000円

5口 有限会社東城観光自動車

有限会社石井書店・有限会社土善旅館

2口 一般社団法人東庄町シルバー人材センター

有限会社はやし・遠藤電気管理事務所

1口 株式会社トラヤ・東庄郵便局

銚子信用金庫東庄支店

かとり農業協同組合東庄支店

銚子商工信用組合東庄支店

佐原信用金庫笹川支店

有限会社林寛躬商店・佐原印刷株式会社

随時受付していますので、ご協力をお願いいたします。

社会福祉協議会臨時職員募集

募集人員 1人

業務内容 ファミリーサポートセンター業務及び社協業務

賃 金 時給 1,050円から

勤務時間 8:30～17:00 週5日

応募方法 履歴書（写真貼付）を持参又は郵送

応募期限 11月10日（木）までに履歴書（写真貼付）を持参又は郵送

選考方法 面接 日時は後日連絡

採用予定日 12月1日（木）予定

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎86-4714

